

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月13日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理本部長 大井 康生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所(セントレックス) (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期連結 累計期間	第27期 第1四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	1,205,150	1,180,897	4,423,387
経常利益(千円)	43,705	21,711	92,252
四半期(当期)純利益(千円)	32,774	15,512	24,625
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,846	27,669	42,973
純資産額(千円)	511,610	554,171	526,737
総資産額(千円)	2,137,890	2,214,373	2,127,249
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,642.26	1,250.64	1,985.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	23.9	25.0	24.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政権による大胆な金融緩和策による景気回復への期待感から円安・株高へと転じる一方で輸入品や輸入原燃料等の高騰や海外景気に対する不安感や中国をはじめとする新興国経済の減速などの影響を受け、株式市場等における激しい変動等、企業を取り巻く経営環境は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが所属するゴルフ業界におきましては、人気ブランドの一部ヒット商品がゴルフ用品市場を牽引した昨季と比べ、2013年度の新商品にはヒット商品不在という状況下で消費者の購買意欲を鈍らせております。しかしながら、プレー人口におきましては、ゴルフ場／練習場の利用者数が平成25年5月には前年同月比102.8％／97.7％と堅調に推移しております（経済産業省「特定サービス産業動態調査」）。

このような経営環境のもと、当社グループでは前期から引き続き、さらなる事業全体の収益性向上を目指し、業務の効率化を図ることに努めてまいりました。しかしながら、営業販売事業では、昨年暮れ以降の急激な円安により輸入商材の割安感がなくなったことで一時的に大幅な受注減となりました。そして、直営事業、フランチャイズ事業ともに依然として高額商品に対する消費者の節約志向は強く、価格競争による収益を圧迫する厳しい状況が続いております。また、店舗につきましては、直営事業では、平成25年4月20日「環七練馬店（東京都）」を1店舗出店いたしました。フランチャイズ事業においては平成25年5月小規模店舗が3店舗閉店いたしました。その結果、平成25年6月末日現在の営業店舗数は全国で合計72店舗となっております。

この結果、当第1半期連結累計期間の業績は売上高が11億80百万円、営業利益が21百万円、四半期純利益は15百万円となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

直営事業

当第1四半期連結累計期間においては、スーパーバイザー制度を復活させた新体制のもと、さらなる顧客満足のための弊社独自の接客向上策と店舗ごとの予算達成のための行動計画を推進したことにより、当第1半期の売上高前年比は110.4％と増収となりました。しかしながら、依然として高額商品に対する消費者の節約志向は強く、販売・買取りともに価格競争による収益を圧迫する厳しい状況が続き、セグメント利益前年比は91.0％にとどまりました。

その結果、直営事業の売上高は7億56百万円（前第1四半期連結累計期間6億85百万円）となりました。また、セグメント利益は51百万円（同56百万円）となりました。

フランチャイズ事業

当第1四半期連結累計期間においては、平成25年5月中旬にエリアフランチャイズ加盟企業の方針変更に伴い、小規模店舗が3店舗閉店したことにより、当初想定した予算のとおりに加盟店の売上高が達成できなかったものの、商品や備品の販売などにより、当第1四半期の売上高前年比は100.9％と増収を確保いたしました。計画通りのロイヤリティ収入までは確保することはできず、セグメント利益前年比は95.5％となりました。

その結果、フランチャイズ事業の売上高は98百万円（前第1四半期連結累計期間97百万円）となりました。また、セグメント利益は37百万円（同39百万円）となりました。

営業販売事業

当第1四半期連結累計期間においては、当第1四半期の売上高前年比は73.7％となり減収減益となりました。その大きな理由といたしましては、昨年暮れ以降の急激な円安による輸入商材の割安感がなくなったこと、そして人気ブランドの一部ヒット商品がゴルフ用品市場を牽引した昨季と比べ、2013年度の新商品にはヒット商品不在であったことから大口取引先からの受注が大幅に減少いたしました。

その結果、営業販売事業の売上高は3億25百万円（前第1四半期連結累計期間4億22百万円）となりました。また、セグメント利益は1百万円（同5百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000
計	44,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,113	13,113	名古屋証券取引所(セントレックス)	単元株式数 1株
計	13,113	13,113	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	13,113	-	501,320	-	178,372

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 709	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,404	12,404	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,113	-	-
総株主の議決権	-	12,404	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ゴルフ・ドゥ	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号	709	-	709	5.40
計	-	709	-	709	5.40

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	253,818	419,229
受取手形及び売掛金	213,567	226,708
商品	947,867	866,968
繰延税金資産	38,562	36,786
その他	40,992	32,749
貸倒引当金	1,781	1,711
流動資産合計	1,493,026	1,580,730
固定資産		
有形固定資産	205,204	213,285
無形固定資産		
のれん	39,322	34,953
その他	35,539	34,724
無形固定資産合計	74,861	69,677
投資その他の資産		
敷金及び保証金	154,035	150,071
建設協力金	140,983	138,436
投資有価証券	14,481	18,356
繰延税金資産	1,309	1,373
その他	45,514	44,608
貸倒引当金	2,167	2,167
投資その他の資産合計	354,157	350,679
固定資産合計	634,223	633,643
資産合計	2,127,249	2,214,373
負債の部		
流動負債		
買掛金	283,766	200,446
短期借入金	261,419	300,000
1年内返済予定の長期借入金	219,066	226,198
未払法人税等	14,874	5,859
賞与引当金	20,179	14,516
ポイント引当金	21,402	22,106
その他	110,772	124,015
流動負債合計	931,481	893,142
固定負債		
長期借入金	487,092	575,945
繰延税金負債	6,029	6,029
退職給付引当金	103,267	110,243
資産除去債務	28,341	30,541
その他	44,300	44,300
固定負債合計	669,031	767,059
負債合計	1,600,512	1,660,202

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,320	501,320
資本剰余金	178,372	178,372
利益剰余金	140,620	125,343
自己株式	23,625	23,625
株主資本合計	515,447	530,724
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,523	1,351
為替換算調整勘定	13,813	22,095
その他の包括利益累計額合計	11,290	23,447
純資産合計	526,737	554,171
負債純資産合計	2,127,249	2,214,373

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,205,150	1,180,897
売上原価	826,999	787,679
売上総利益	378,150	393,217
販売費及び一般管理費	334,155	371,502
営業利益	43,995	21,715
営業外収益		
受取利息	814	905
受取手数料	660	618
為替差益	1,146	1,345
その他	767	147
営業外収益合計	3,389	3,017
営業外費用		
支払利息	3,481	2,909
その他	197	111
営業外費用合計	3,679	3,021
経常利益	43,705	21,711
税金等調整前四半期純利益	43,705	21,711
法人税、住民税及び事業税	8,760	4,585
法人税等調整額	2,169	1,612
法人税等	10,930	6,198
少数株主損益調整前四半期純利益	32,774	15,512
四半期純利益	32,774	15,512

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	32,774	15,512
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,065	3,875
為替換算調整勘定	3,862	8,281
その他の包括利益合計	4,927	12,157
四半期包括利益	27,846	27,669
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	27,846	27,669

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	11,020千円	11,338千円
のれんの償却額	4,369	4,369

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営	フランチャイズ	営業販売	合計
売上高				
外部顧客への売上高	685,570	97,454	422,125	1,205,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	685,570	97,454	422,125	1,205,150
セグメント利益	56,122	39,503	5,626	101,252

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	101,252
のれんの償却額	4,369
全社費用(注)	52,887
四半期連結損益計算書の営業利益	43,995

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	直営	フランチャイズ	営業販売	合計
売上高				
外部顧客への売上高	756,580	98,354	325,962	1,180,897
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	756,580	98,354	325,962	1,180,897
セグメント利益又は損失()	51,068	37,737	1,435	87,370

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	87,370
のれんの償却額	4,369
全社費用(注)	61,285
四半期連結損益計算書の営業利益	21,715

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2,642円26銭	1,250円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	32,774	15,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	32,774	15,512
普通株式の期中平均株式数(株)	12,404	12,404
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	-	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

株式会社ゴルフ・ドゥ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 松本保範 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 瀬戸卓 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフ・ドゥの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゴルフ・ドゥ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。